

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【事業年度】 第25期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	12,470,303	12,799,750	13,686,915	14,841,739	15,725,371
経常利益 (千円)	326,283	310,471	96,263	256,459	400,309
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	587,188	225,892	32,360	310,145	367,750
包括利益 (千円)	583,295	263,508	70,031	279,448	424,513
純資産額 (千円)	1,076,808	1,359,605	1,308,788	1,548,289	1,897,685
総資産額 (千円)	4,849,194	5,330,579	5,332,468	6,851,698	6,649,910
1株当たり純資産額 (円)	120.94	152.54	145.92	173.15	212.12
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	68.11	26.15	3.73	35.78	42.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	24.8	23.7	21.9	27.7
自己資本利益率 (%)	-	19.1	2.5	22.4	22.0
株価収益率 (倍)	-	16.1	163.3	17.6	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	640,646	78,206	363,904	649,314	587,141
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,246	184,661	101,001	151,424	58,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,041	127,072	130,290	182,990	267,445
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,249,099	2,008,821	2,136,069	2,728,289	3,148,805
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	418 (50)	440 (54)	443 (57)	454 (54)	489 (63)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第22期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高及び営業収益 (千円)	6,896,588	991,617	1,160,051	1,002,869	1,306,366
経常利益 (千円)	321,432	116,230	364,349	118,270	339,760
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	614,361	104,166	318,158	78,162	310,147
資本金 (千円)	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520
発行済株式総数 (株)	8,874,400	8,874,400	8,874,400	8,874,400	8,874,400
純資産額 (千円)	1,207,447	1,375,324	1,610,007	1,643,541	1,867,114
総資産額 (千円)	2,786,067	2,909,940	2,842,364	2,774,870	2,903,318
1株当たり純資産額 (円)	139.87	158.93	185.73	189.60	215.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	71.26	12.06	36.72	9.02	35.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	47.2	56.6	59.2	64.3
自己資本利益率 (%)	-	8.1	21.3	4.8	17.7
株価収益率 (倍)	-	34.9	16.6	69.9	16.3
配当性向 (%)	-	-	13.6	110.9	41.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (10)	49 (11)	47 (11)	50 (12)	49 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	66.2 (122.2)	46.1 (102.7)	67.3 (121.3)	70.6 (130.3)	67.1 (146.9)
最高株価 (円)	1,208	1,247	696	1,039	838
最低株価 (円)	570	366	399	290	533

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第25期の1株当たり配当額15円には、設立25周年記念配当5円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期においては、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第22期、第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第21期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1997年5月	企業情報システムの根幹に関わる仕組みとしてのLinuxとJavaによる事業展開を目指して、東京都千代田区三崎町三丁目1番16号に株式会社テンアートニを設立
1998年4月	東京都千代田区外神田三丁目14番10号に本社を移転
2000年4月	東京都千代田区外神田二丁目15番2号に本社を移転
2002年1月	企業規模の拡大を図ることを目的にノーザンライツコンピュータ株式会社を吸収合併
2003年5月	レッドハット株式会社とビジネスパートナー契約を締結
2004年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年6月	SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) の株式を100%取得(現・連結子会社)
2006年11月	社名を株式会社テンアートニからサイオステクノロジー株式会社へ変更
2007年1月	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号に本社を移転
2008年2月	株式会社グルージェントの株式を80%取得(2012年8月に同社株式を100%取得。2020年10月にサイオステクノロジー株式会社に吸収合併。)
2009年12月	関西営業所を開設
2011年6月	株式会社SIIS(現 株式会社MYオフィス)の第三者割当増資引き受けにより株式を71.4%取得(2012年1月、第三者割当増資引き受けにより出資比率98.9%に増加、2014年3月に追加取得により、出資比率100%に増加、2015年12月に同社が実施した第三者割当増資により、出資比率97.6%に減少)(現・連結子会社)
2013年7月	東京都港区南麻布二丁目12番3号に本社を移転
2013年7月	中部営業所を開設
2014年4月	九州営業所を開設
2015年4月	株式会社キーポート・ソリューションズの株式を90.5%取得(同年12月に追加取得により出資比率96.7%に増加、2016年2月に追加取得により出資比率100%に増加。2020年10月にサイオステクノロジー株式会社に吸収合併。)
2015年5月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年6月	株式会社ブレナスと米国において合併会社であるBayPOS, Inc. を設立(出資比率49%、現・持分法適用会社)
2015年9月	Profit Cube株式会社の持株会社であるARSホールディングス株式会社の株式を100%取得(2015年12月に当社はARSホールディングス株式会社の吸収合併を実施。2021年4月にサイオステクノロジー株式会社に吸収合併。)
2017年10月	持株会社体制へ移行し、社名をサイオステクノロジー株式会社からサイオス株式会社へ変更、会社分割によりサイオステクノロジー株式会社(2017年2月に設立したサイオステクノロジー分割準備株式会社より社名変更)が当社のグループ管理事業以外の全ての事業を承継
2018年12月	サイオステクノロジー株式会社が株式会社サードウェアを吸収合併
2020年10月	サイオステクノロジー株式会社が株式会社キーポート・ソリューションズ及び株式会社グルージェントを吸収合併
2020年12月	株式会社セシオスの株式を34.2%取得(現・持分法適用会社)
2021年4月	サイオステクノロジー株式会社がProfit Cube株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、関連会社3社の合計7社で構成されており、オープンソースソフトウェア(*1)（以下、OSS）を軸に、アプリケーションやOS（基本ソフトウェア）、クラウドを加えたITシステムの開発/基盤構築/運用サポート等の事業を展開し、新たな領域での研究開発に取り組み、新たな価値創造とその提供に取り組んでいます。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、「オープンシステム基盤事業」と「アプリケーション事業」の2事業で構成されています。各事業の内容は、次のとおりです。

（オープンシステム基盤事業）

当事業においては、ITシステムの障害時のシステムダウンを回避できるソフトウェア「LifeKeeper」(*2)、Red Hat, Inc. 関連商品(*3)をはじめとするOSS関連商品の販売、並びにOSSに関するさまざまな問い合わせに対応するサービス「サイオスOSSよろず相談室」、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

（アプリケーション事業）

当事業においては、MFP向けソフトウェア(*4)製品、金融機関向け製品・サービス、業務効率化等を支援するクラウドサービスの「Gluegentシリーズ」(*5)、企業情報システムの受託開発、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

事業の系統図は、次ページのとおりにあります。

（*1）オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布可能なソフトウェア。

（*2）LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うソフトウェア。

（*3）Red Hat, Inc. 関連商品

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するオープンソースの製品。

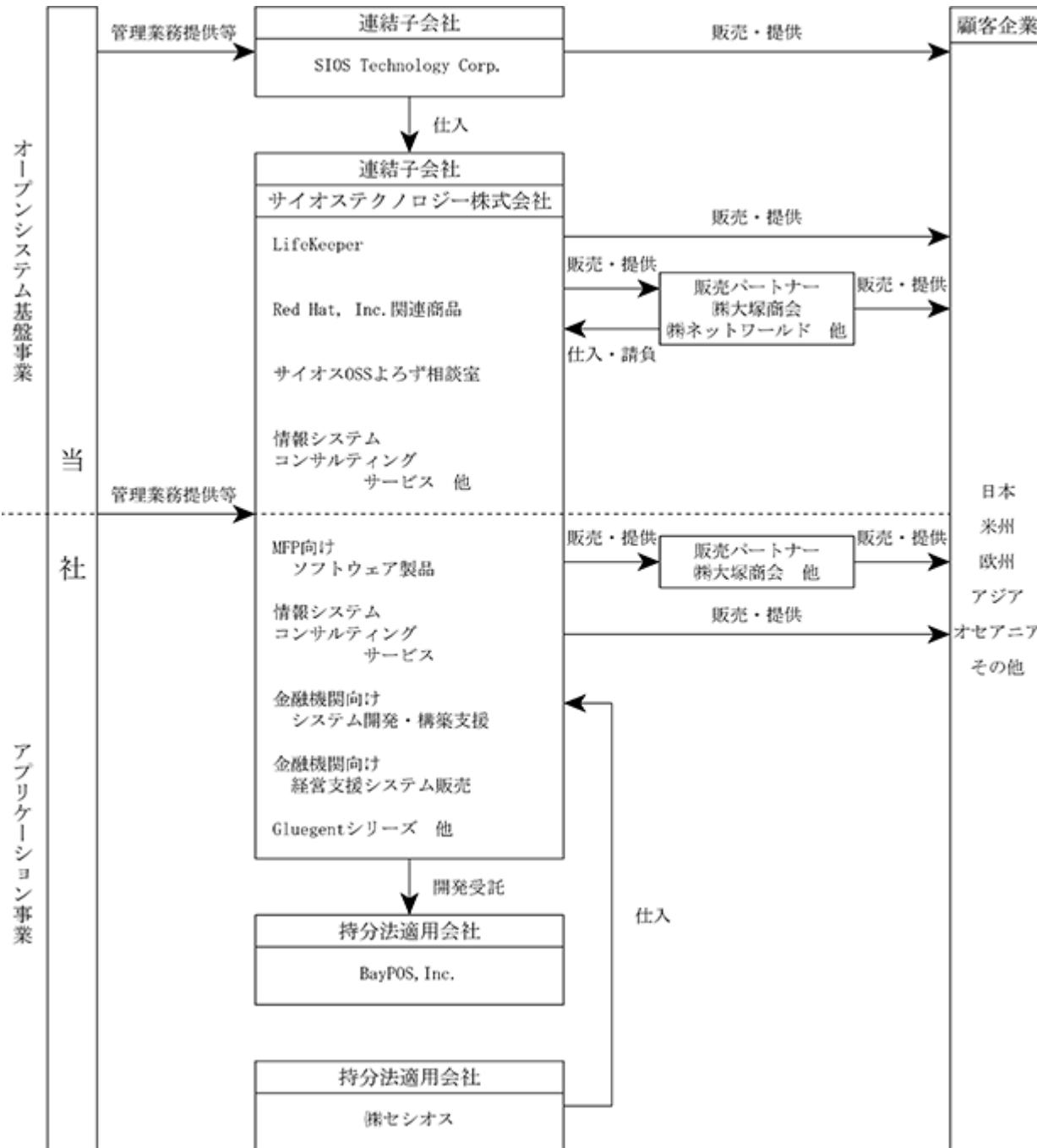
（*4）MFP向けソフトウェア

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP(Multifunction Peripheralの略)という。MFP上で利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」「Speedoc」等。

（*5）Gluegentシリーズ

IDの管理をクラウドで行うサービス「Gluegent Gate」をはじめ、Googleカレンダーにチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Appsグループスケジューラ」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) サイオステクノロジー株式会社 (注) 1、2	東京都港区	100 百万円	情報システムの開発・ 基盤構築・運用サポ ート等	100.0%	-	役員の兼任あり。 事務所の賃貸借あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。
(連結子会社) SIOS Technology Corp. (注) 1	California, USA	16,965 千米ドル	ソフトウェアの 開発・販売・保守	100.0%	-	役員の兼任あり。 資金の借入あり。 業務受託料等を受領。 経営管理料を受領。
(連結子会社) 株式会社MYオフィス	東京都港区	10 百万円	ソーシャルメディアの 企画等	97.6%	-	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
(持分法適用関連会社) BayPOS, Inc.	California, USA	2,000 千米ドル	情報システム開発 ・販売・保守	49.0%	-	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社セシオス	東京都豊島区	13 百万円	クラウドサービスの開 発・販売、情報システ ムの受託開発	34.2%	-	役員の兼任あり。

(注) 1. 当社の特定子会社であります。

2. サイオステクノロジー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	15,039,932千円
	経常利益	268,933千円
	当期純利益	276,876千円
	純資産額	1,429,734千円
	総資産額	5,523,500千円

3. その他の関係会社であった株式会社大塚商会は、同子会社の元役員である大塚厚志氏が当社の取締役を退任したことを踏まえ、株式会社大塚商会と協議を行った結果、総合的に判断して当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。ただし、株式会社大塚商会は引き続き当社の主要株主であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数	(人)
サイオス株式会社	全社	49	(14)
サイオステクノロジー株式会社	オープンシステム基盤事業及び アプリケーション事業	397	(46)
SIOS Technology Corp.	オープンシステム基盤事業	43	(3)
合計		489	(63)

- (注) 1. サイオステクノロジー株式会社においては、同一の従業員が複数の事業に従事しており、区分ができないため、合計人数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、役員を含んでおりません。
3. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49(14)	41.7	4.1	6,361

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、役員を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界中の人々のために、不可能を可能に。」をミッションと定め、イノベーションによって人々の課題を解決し、より良い社会の実現に貢献することを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的なキャッシュ・フローの創出のため、EBITDA及びROICを経営指標としています。このキャッシュ・フローは、当社グループ成長のための源泉(Driving Force)である「人材」「研究開発」「イノベーションを生み出す企業カルチャー」への投資、及び株主・ステークホルダーへの還元の原因とし、これらの活動を通じて経営の基本方針の実現を目指します。

(3) 経営戦略

当社グループは、上述のミッションを実現するための経営戦略として、人材の採用・育成、研究開発への継続的な投資、イノベーションを生み出す企業カルチャーの醸成に注力してまいります。

人材の採用・育成

少子化高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材の採用競争が激化しています。このような中、当社グループは、キャリア採用及び新規学卒者採用はもとより、グローバル人材採用を強化する等、幅広い人材の確保に取り組んでいます。また、障がい者雇用の拡大にも取り組み、多様かつ包摂的な職場環境の実現に取り組んでまいります。

さらに当社グループは、従業員がその能力を存分に発揮できる環境を整えるとともに、一人ひとりの考え・個性を尊重し、お互いを高め合いながらチームとしてパフォーマンスを最大化させるための人事制度を導入しております。今後も人材育成への投資を強化し、従業員の成長を支援してまいります。

研究開発への継続的な投資

デジタルトランスフォーメーション(DX)(*6)への投資が加速する中、当社グループが属するIT業界においては、各企業におけるクラウド環境への移行、業務プロセスの効率化や自動化への取り組み等、DXを推進する製品・サービスの提供が必要とされています。

当社グループは、このような環境下で、引き続き競争力のある製品・サービスを生み出していくには、研究開発への継続的な投資が課題であると考えております。クラウド関連等を中心に研究開発を継続し、既存及び新規の製品・サービスの強化を行ってまいります。

イノベーションを生み出す企業カルチャーの醸成

当社グループは、「人がやらないことをやる」という既成概念への挑戦が創業以来のカルチャーであり、イノベーションを生み出す源泉となると考えております。

このため、当社グループの行動規範である「SIOS Values 2.0」の実践を励行し、リモートワークへの取り組みをはじめ、多様な働き方が選択できる制度の充実、グループ内SNS等によるコミュニケーションの活性化、社外の技術コミュニティとの積極的な交流等を実施しております。また、「SIOS Sustainability Project」という社会貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現の一助となることを目指しております。これらの取り組みを通じて、イノベーションを生み出す企業カルチャーの醸成に努めてまいります。

(*6) デジタルトランスフォーメーション(DX)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営の基本方針の実現に向けて、当社グループの対処すべき課題は、以下の通りと認識しております。

- ・前述の通り、DXへの投資が加速する中、引き続き競争力のある製品・サービスを生み出していくには、研究開発への継続的な投資が課題であると考えております。

特にクラウド関連等の研究開発を継続するとともに、既存及び新規の製品・サービス、マーケティングのさらなる強化を通じて、ユーザーの期待に応える新製品・サービスを提供してまいります。

- ・当社グループが今後成長していくための競争力の維持、強化には、次世代を見据えた新しい技術開発が必要であり、それを実現するための優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると考えております。

IT技術者をはじめとする多様な「人材」を成長のための源泉と位置付け、積極的な採用活動を行っていくとともに、高いモチベーションを持って働ける環境を整備することで、競争力の維持、強化に努めてまいります。

- ・当社グループでは、上記ミッションを踏まえて、自らの事業活動の環境や社会への影響、ステークホルダーの期待や社会要請に鑑み、「サステナビリティ重点課題」を設定し、各課題への取り組みを推進しています。

また、現在設定している課題は、「社会の課題を見据えたサービスの開発」「地球環境に配慮した活動」「ライフスタイルの多様化への配慮」です。

これらの課題に対して、当社はグループ会社の製品・サービスの提供等を通じて、各課題の解決に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

また、ここで記載する各リスクが顕在化する可能性の程度や時期、各リスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績等に与える影響については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

ソフトウェアの知的財産権について

一部の企業では、一般に公開されているフリーソフトウェア及びOSSが、当該企業の保有する著作権や特許等の知的財産権を侵害していることを主張しています。

当社グループは、このような訴訟行為を取っている企業の動向を注視してまいりますが、万が一、そのような主張が認められる事態になった場合は、当社グループのOSS関連ビジネスの見直しを余儀なくされ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社にて開発したソフトウェアの販売を行っており、これまで著作権や特許権等の知的財産権に関して損害賠償や使用差止等の請求を受けたことはありませんが、当社グループの事業分野における著作権や特許権等の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで他者が持つ著作権や特許権等の知的財産権を侵害しているリスクがあります。今後、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。これらにより、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があり、その場合当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

IT産業は、厳しい競合状況にあり、大小のシステムインテグレーター、コンピュータメーカー、ソフトウェア・ベンダーが、各々の得意な業務分野、技術領域及び経験や実績のある産業分野を中心に事業活動を展開しています。

当社グループは、開発体制や営業体制等の更なる強化に努める方針ですが、既存の競合企業との競争及び競争力のある新規企業の参入等により、当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、世界的な情報技術産業を舞台として事業を展開しています。当該市場では、日々新技術が誕生しており、この環境下で当社グループの事業を継続し続けるためには、新たな市場のニーズに対応した事業の創出や子会社、関連会社の設立、並びに新製品・サービスの開発を積極的に展開する必要があります。しかしながら、社内外の事業環境の変化等によって、これらを計画通り進められない場合には、計画の見直し（開発計画の変更や、マーケティング計画の変更等）を行う可能性があります。また、事業計画上の採算が取れないと判断した場合には、これらを中断する可能性もあります。

当社グループが新たな事業の創出や、新製品・サービスを開発するためには、投資が先行する場合があります。万が一、先行投資資金が確保できない場合には、これらを計画通りに遂行できない可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの一部製品・商品において、外貨建による売上、仕入を行っていること、また、連結財務諸表において海外子会社の収益や資産を円換算していることに伴い、為替相場の変動が当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は当該リスクを回避するために有効な方策を採っていますが、予想以上の為替変動等により、当該リスクを回避することができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

1) 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、オープンシステム基盤事業、アプリケーション事業において、次世代を見据えた新しい技術開発が必要であり、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と認識しています。これまで、当社グループでは、人材の確保を最優先し、常に適正な人員構成を保つことに努めてまいりました。

しかしながら、万が一、人材採用及び育成が計画通り遂行できない場合には、当社の事業体制が脆弱になり、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である喜多伸夫です。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社グループは同氏に対する依存度が高いと認識しています。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員を拡充し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を入社させ、組織力の向上に努めています。また、日常の業務執行面では執行役員等で構成される「執行役員会」を設置するなど、日常業務における審議機能を持たせることで同氏個人の能力に過度に依存しない体制を構築しています。

今後も、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針です。しかし、計画どおりの体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の過程において、企業買収、戦略的提携等により他社への出資を行っていく可能性があります。このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行います。企業買収や戦略的提携後に偶発債務・未認識債務等の発生や予想外の業績悪化、施策が予定どおり成果をあげることができなかったなどの場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害、パンデミック等について

当社グループでは、災害等に備え、定期的に設備等の点検や防災訓練を行っておりますが、当社グループ所在地近辺において、大規模な天災や人災が発生した場合、人的・物的損害等により事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関し、当社グループでは感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員については原則、在宅勤務とし、在宅勤務が困難な一部業務のみ、感染症対策に充分配慮した勤務を限定的に実施する等の対策を講じております。しかし、さらなる感染拡大によって事業継続に支障をきたす事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社グループの事業はコンピュータシステム、クラウドサービスや通信ネットワークに依存しております。そのため、システム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、システムの稼働状況の監視、システムの二重化、バックアップ、各種セキュリティ対策等により未然防止策を実施しております。しかし、このような対応にもかかわらず、大規模なシステム障害の発生、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルスの侵入等により、コンピュータシステムの停止、重要データの流出・破壊・改ざん等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発・構築支援事業について

当社グループにおけるシステム開発・構築支援事業では、案件を受注する前に徹底的な審査を行っております。しかし、受注後にプロジェクトの進行が遅延した場合は、コストの増加・機会費用の発生・遅延損害金の発生等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関向け経営支援システム販売事業について

当社グループにおける金融機関向け経営支援システム販売事業は、大型案件の受注動向により業績が大きく変動します。今後、サブスクリプション(*7)ビジネスの新規導入等により収益構造の改善を図っていく方針ですが、当社は当該事業の大型案件の受注動向が、当社グループ全体の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(*7) サブスクリプション

ソフトウェア等の製品・サービスの提供に対して、定期的に定額課金または従量課金するモデル。

株式会社大塚商会との関係

株式会社大塚商会（以下、大塚商会）は、2021年12月31日現在で、当社所有の自己株式を除く発行済株式の18.38%を所有している筆頭株主です。当社グループと大塚商会とは、取引関係においては、緊密な関係にありますが、資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社グループの責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。今後も同社との取引拡大を図る方針ですが、万が一、何らかの理由により、同社との連携に問題が生じた場合、あるいは同社の経営方針の変更等により、当社グループへの協力体制が変更された場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」と認識しています。この契約が相手方の事業環境の変化等により円滑に更新されなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

契約会社名：サイオステクノロジー株式会社

相手方の名称：レッドハット株式会社（Red Hat, Inc.の子会社）

契約期間：2010年10月1日から1年間（以後、1年ごとの自動更新）

契約の内容：レッドハット株式会社の製品等を販売する契約（「Distribution契約」）

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、COVID-19の影響により、経済の先行き不透明感が強い状況にあります。

また、世界的な半導体不足によるハードウェア製品等の生産減の影響が生じる一方、クラウド環境への移行などDXへの積極的な投資が継続しております。当社グループは引き続き、クラウド関連製品・サービスの提供、SaaS(*8)事業の強化に取り組み、顧客のDX推進に資する高付加価値の製品・サービスを提供しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から201百万円減少し、6,649百万円（前連結会計年度末比2.9%減）となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から551百万円減少し、4,752百万円（同10.4%減）となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末から349百万円増加し、1,897百万円（同22.6%増）となりました。

イ 資産

流動資産は、商品の減少484百万円等の要因により、5,774百万円（前連結会計年度末比4.7%減）となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加55百万円、繰延税金資産の増加44百万円等の要因により、875百万円（同10.5%増）となりました。

この結果、総資産は、6,649百万円（同2.9%減）となりました。

ロ 負債

流動負債は、買掛金の減少628百万円、前受金の増加328百万円等の要因により、4,268百万円（前連結会計年度末比10.2%減）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少109百万円等の要因により、483百万円（同12.5%減）となりました。

この結果、負債合計は、4,752百万円（同10.4%減）となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、利益剰余金の増加281百万円等の要因により、1,897百万円（前連結会計年度末比22.6%増）となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度における売上高は15,725百万円（前年同期比6.0%増）となり、11期連続の増収を達成し、過去最高の売上高となりました。

利益面では、営業利益は358百万円（同51.7%増）、経常利益は400百万円（同56.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は367百万円（同18.6%増）となりました。

当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は448百万円（同36.1%増）、ROIC（営業利益×（1－実効税率）÷（株主資本＋有利子負債））は10.0%（前年同期は6.9%）となりました。

イ 売上高

オープンシステム基盤事業の売上高は9,588百万円（前年同期比7.9%増）、アプリケーション事業の売上高は6,136百万円（同3.0%増）となりました。全体としては、15,725百万円（同6.0%増）となりました。

ロ 売上総利益

売上総利益は、オープンシステム基盤事業の増収等により、4,884百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

ハ 営業利益

販売費及び一般管理費は、前年同期と比べ297百万円増加し、4,526百万円となりました。この結果、営業利益は358百万円（前年同期比51.7%増）となりました。

二 経常利益

デリバティブ評価益、持分法による投資利益等の計上により営業外収益は106百万円、為替差損等の計上により営業外費用は64百万円となりました。この結果、経常利益は400百万円（前年同期比56.1%増）となりました。

ホ 税金等調整前当期純利益

固定資産除却損、投資有価証券評価損等の計上により特別損失は3百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は396百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

ヘ 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等で28百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は367百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

当社グループは経営指標としてEBITDA、ROICを重視しており、中期経営計画において、それぞれの目標値を掲げています。2021年度は、EBITDAが目標の410百万円に対して448百万円、ROICが目標の9.2%に対して10.0%と、いずれも目標を達成しました。主な要因としては、利益率の高い自社製品の売上高が想定を上回ったこと等が挙げられます。

また、各セグメントの経営成績は、次のとおりとなりました。

(オープンシステム基盤事業)

COVID-19拡大を背景として、顧客におけるDXへの積極的な投資が継続しており、Red Hat Enterprise LinuxをはじめとするRed Hat, Inc.関連商品は順調な増収、主力自社製品である「LifeKeeper」は堅調な増収となりました。これらにより、売上高は9,588百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は352百万円（同44.6%増）となりました。

(アプリケーション事業)

金融機関向けシステム開発・構築支援が減収となったほか、前期において放送局向けWebサービス事業及び社会公共アウトソーシングサービス事業を他社に移転したことも減収要因となりました。一方、MFP向けソフトウェア製品は、前期までにサブスクリプション方式で契約した分が今期の売上に貢献したことにより、好調な増収となりました。「Gluegentシリーズ」も好調な増収となりました。また、システム開発・構築支援は順調な増収、金融機関向け経営支援システム販売は堅調な増収となりました。これらにより、売上高は6,136百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は4百万円（前年同期は8百万円の損失）となりました。

(*8) SaaS

Software as a Serviceの略。ソフトウェアをクラウドサービスとして提供すること。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ420百万円増加し3,148百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益396百万円、たな卸資産の減少429百万円等の要因により、営業活動により得られた資金は587百万円（前年同期は649百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入130百万円等の要因により、投資活動により得られた資金は58百万円（前年同期は151百万円の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済123百万円、配当金の支払87百万円等の要因により、財務活動により使用した資金は267百万円（前年同期は182百万円の使用）となりました。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	593,364	+3.6
アプリケーション事業(千円)	2,472,276	7.6
合計(千円)	3,065,640	5.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	6,495,668	+0.7
アプリケーション事業(千円)	1,281,384	+9.5
合計(千円)	7,777,052	+2.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	9,691,248	+6.8	1,724,230	+6.3
アプリケーション事業	6,883,678	+12.7	2,407,648	+45.0
合計	16,574,927	+9.2	4,131,879	+25.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	9,588,328	+7.9
アプリケーション事業(千円)	6,136,443	+3.0
合計(千円)	15,724,771	+6.0

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	3,548,866	23.9	3,680,611	23.4
株式会社ネットワーク	1,493,835	10.1	1,650,433	10.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループは、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

(a) 貸倒引当金

当社グループでは、得意先の業績悪化等による債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討しております。

(b) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

(c) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(d) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(e) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(f) 固定資産の減損処理

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針として、継続的なキャッシュ・フローの創出及びバランスシートの健全化を重視し、営業活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物を内部資金の源泉と考えております。当社グループの資金需要は、運転資金のほか、研究開発及びM&A等の投資資金があります。これらの資金需要に関しては、主に内部資金で賄いますが、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達も実施いたします。

資金の流動性については、当連結会計年度末現在において当社グループの現金及び預金残高は、3,148百万円であり、今後の営業活動によって確保されるキャッシュ・フローに加え、複数の金融機関の当座貸越契約による融資枠を設けており、十分な流動性を確保しているものと考えております。

目標とする経営指標

当社グループは、EBITDAとROICを経営指標としており、2022年度の中期経営計画においては、下記の数値を目標としております。

	2021年12月期実績	2022年12月期目標	2023年12月期目標	2024年12月期目標
EBITDA (百万円)	448	220	530	850
ROIC (%)	10.0	3.0	12.3	21.5

- (注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
 2. ROIC = 営業利益 × (1 - 実効税率) ÷ (株主資本 + 有利子負債)
 3. ROICは実効税率35%を前提として計算しております。

4 【経営上の重要な契約等】

仕入先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容	備考
サイオステクノロジー株式会社	レッドハット株式会社	2010年10月1日	エンタープライズ向けLinux OSである「Red Hat Enterprise Linux」、ミドルウェア製品「JBoss Enterprise Middleware」、その他レッドハット製品を提供できる販売代理店契約である「Distribution契約」を締結しております。	当該契約は以後1年毎の自動更新となります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社グループの事業の中心であるオープンシステム基盤事業とアプリケーション事業において、各種の製品開発に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は638,572千円となっております。

(1) オープンシステム基盤事業

Linuxを基本とした企業情報システムの利用拡大に向けて、OSS等の機能、性能、拡張性等の向上を目指した研究開発を行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- 「LifeKeeper」等の新規機能の開発
- ・LifeKeeper v9.5及びv9.6アップデートバージョンの開発
- CLIの更なる機能強化
- スタンバイノード監視機能の強化
- Azure上でのSTONITHデバイスに対応
- AWSのファンデーションテクニカルレビュー（FTR）の取得
- ・その他新規機能開発

なお、当連結会計年度のオープンシステム基盤事業の研究開発費は、336,276千円であります。

(2) アプリケーション事業

当社開発製品を様々な業種・業態への適応や、市場ニーズに柔軟に対応させるための機能開発に取り組んでおります。具体的には以下のとおりであります。

- 複合機ソリューション関連の機能開発・強化
- ・複合機の新モデルへの対応
- ・Quickスキャン、Speedocの新機能開発
- 複合機上でしかなかったQuickスキャン、SpeedocのOCR処理をPC上で実行できるツールの開発
- 既存複合機の設定を活かしたスキャン機能の開発
- クラウドサービス「Gluegentシリーズ」の機能強化
- ・「Gluegent Flow 情シスクラウド」機能強化
- ・「Gluegent Apps」の独立化のためのID統合開発
- ・「Gluegent Gate」のSSO連携機能強化（顔認証）、ID申請ワークフロー機能追加
- ・「Gluegentシリーズ」全般の各種機能強化
- 金融機関向けシステム関連の機能開発・強化
- ・金融機関向けALMパッケージ・Vivaldi の機能強化対応（LIBOR：London Interbank Offered Rate 公表停止対応）
- ・金融機関向けマーケティングソリューション実証実験
- ・金融機関向け統合与信ソリューション・QUANTUM/e-AcrisのKSC（全国銀行個人信用情報センター）更改対応
- HR Tech関連サービスの機能開発・強化
- ・フリーアドレス座席管理システム「YourDesk」の開発
- ・モチベーション・マネジメントシステム「Willysm」の機能開発・強化

なお、当連結会計年度のアプリケーション事業の研究開発費は、302,296千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は43百万円であります。

なお、設備の状況は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備及びパソコン、ソフトウェア等	20,952	15,926	-	24,970	61,849	49 (14)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
サイオステクノロジー株式会社 (東京都港区)	オープンシステム基盤事業 アプリケーション事業	事務所設備及びパソコン、ソフトウェア等	18,769	23,869	22,024	61,943	126,606	397 (46)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
SIOS Technology Corp. (California, USA)	オープンシステム基盤事業 アプリケーション事業	事務所設備及びパソコン等	19,553	109	-	-	19,663	43 (3)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価格 (千円)	除却の予定年月	除却等による減少能力
サイオステクノロジー株式会社	天王洲アイルオフィス (東京都品川区)	アプリケーション事業	事務所設備	21,311	2022年12月	移転

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,874,400	8,874,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	8,874,400	8,874,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月31日	-	8,874,400	-	1,481,520	361,305	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	26	34	21	12	3,987	4,083	-
所有株式数 (単元)	-	1,108	3,072	46,010	4,897	31	33,564	88,682	6,200
所有株式数 の割合(%)	-	1.249	3.464	51.882	5.521	0.034	37.847	100.00	-

(注) 自己株式205,838株は、「個人その他」に2,058単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	1,593,300	18.38
パーソルテンプスタッフ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	1,500,000	17.30
喜多エンタープライズ株式会社	東京都港区高輪3-10-23-401	920,000	10.61
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3-5	404,800	4.67
喜多伸夫	東京都港区	211,600	2.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	200,472	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	160,128	1.85
大塚厚志	東京都目黒区	145,300	1.68
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	110,000	1.27
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	80,600	0.93
計	-	5,326,200	61.44

(注) 上記のほか当社所有の自己株式205,838株(2.32%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,662,400	86,624	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	8,874,400	-	-
総株主の議決権	-	86,624	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオス株式会社	東京都港区南麻布 2丁目12番3号	205,800	-	205,800	2.32
計		205,800	-	205,800	2.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	205,838	-	205,838	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としています。

当該方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり10円の普通配当を実施します。また、当社は2022年5月23日をもちまして、設立25周年を迎えます。株主の皆様へ感謝の意を表するとともに設立25周年を記念し、1株当たり5円の配当を実施することといたしました。これにより、期末配当として普通配当10円に記念配当5円を加えて、1株当たり15円の配当を実施します。

内部留保資金につきましては、当社グループの研究開発などの資金需要に充当するとともに、財務体質強化のために役立ててまいります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。毎年12月31日を期末配当、6月30日を中間配当の基準日としており、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2022年2月3日 取締役会	130,028	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の整備及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っています。また、遵法に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しています。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。

当社の取締役会は、重要事項の審議及び意思決定、業務執行の管理監督を行うほか、業績に関する報告を受け、今後の対策等を討議しております。また、当社は、執行役員制を導入し、業務の執行機能と管理監督機能を分離することで、取締役会の役割を明確にしております。

意思決定機関である取締役会とは別に、審議機関として常勤取締役及び執行役員等で構成する執行役員会を月1回開催し、当社の状況や損益計画の進捗を確認するとともに、経営全般の重要事項の審議を行っております。その他、常勤取締役、執行役員及びグループ会社執行役員等で構成する合同執行役員会を月1回開催し、当社グループの状況や損益計画の進捗等を確認しております。

また、当社は、取締役の指名・報酬の決定に関わる取締役会の機能の公正性・透明性・客観性と説明責任を強化するため、2021年12月17日付で任意の指名報酬委員会を設置しました。指名報酬委員会は、代表取締役社長及び社外取締役2名の計3名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

(取締役会)

当社は、原則として毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名の計8名で構成され、このうち社外取締役は3名であります。代表取締役社長の喜多伸夫が議長を務めております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

(監査等委員会)

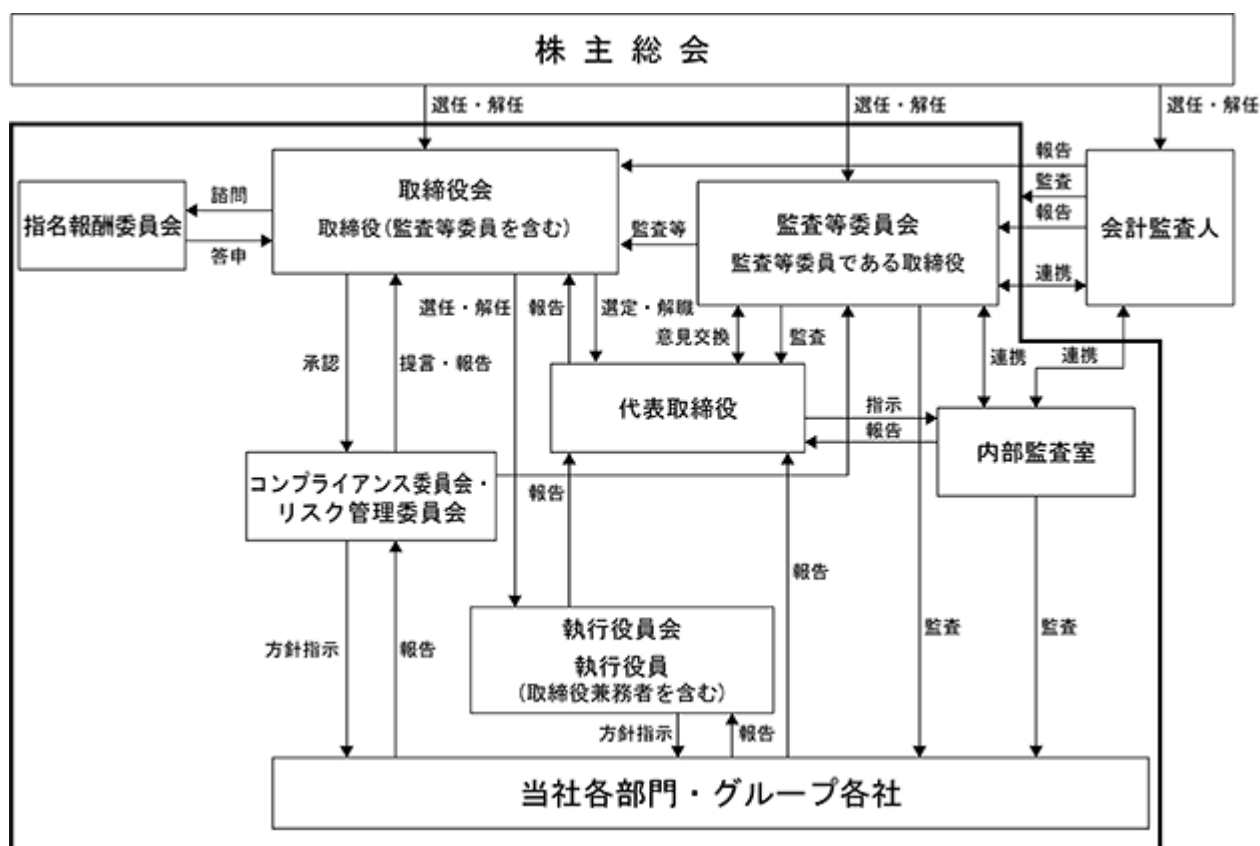
当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、このうち2名は社外取締役であります。委員長は常勤監査等委員である取締役の平松祐樹が務めております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。監査等委員会は、取締役会から独立した機関として内部統制システムを利用した監査を行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督機能を担います。

ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、会社の価値を最大化するには、経営者が健全かつタイムリーで、スピーディな意思決定を行い、それに基づき業務執行を行うことが基本であると考えております。また、これらを監督する機関が必要であると認識しています。

当社の取締役会では、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を構成員とすることにより、取締役会の監督機能を高め、監査体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、監査等委員である取締役は3名中2名が社外取締役であり、公正性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は、次のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備状況

当社が、取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制」の概要は、以下のとおりであります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社は、「誠実・Integrity」を、取締役及び使用人が共有する価値観であるSIOS Values 2.0のひとつと定め、SIOS Values 2.0の浸透に向けた活動を通じ、高い倫理性を持った企業風土の醸成に努める。
 - b) 当社は、コンプライアンス規程を制定するとともにコンプライアンス委員会委員長を定め、経営企画サービスラインを事務局、常勤監査等委員及び内部監査室を特別委員とするコンプライアンス委員会を設置する。当該委員会は、コンプライアンスに関する課題・対応状況について代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は当該内容について取締役会に報告する。
 - c) 当社は、公益通報者保護規程を制定し、従業員からの通報を受ける社内の通報窓口を当社の経営企画サービスラインに、社外の通報窓口を社外の法律事務所内（弁護士）に設置する。また、公益通報者保護法の趣旨を踏まえて、より広い範囲で通報処理体制を設け、その運用について周知徹底を図り、法令及び定款の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。
 - d) 取締役は、重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
 - e) 内部監査室は、監査等委員会との連携を図り、取締役の職務の執行の法令及び定款の適合状況を監査し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程等に基づき、適切に保存し、管理する。
 - b) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 当社は、リスク管理規程を制定するとともにリスク管理委員会委員長を定め、経営企画サービスラインを事務局、常勤監査等委員及び内部監査室を特別委員とするリスク管理委員会を設置する。当該委員会は、会社のリスク管理を適切に行うために、その管理状況等について代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は当該内容について取締役会に報告する。
 - b) 各部門長及び執行役員は、業務の運営に係るリスクに関して具体例を抽出し、原因を分析・集約し、改善策を作成して各部門内への指導と教育を行うとともに、当該改善策に従った運用をしているかを確認し、リスク管理を統括する経営企画サービスラインに報告する。
 - c) 内部監査室は、当社のリスク管理の状況を監査し、監査結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
 - d) 監査等委員会は、リスク管理体制が有効に機能しているか、また、適正な運営が確保されているかを監査する。
 - e) 経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生又は発生するおそれが生じた場合、当社は緊急対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が選任した執行役員に対し、執行役員規程等に定められた範囲で職務の執行を委任し、取締役会及び取締役がその職務の執行を監督し、責任を負う。当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員共に任期を1年とすることで、変化と競争の激しい経営環境に機敏に対応する体制をとる。
 - b) 取締役会は、経営上重要な事項について、取締役及び執行役員から定期的に経営状況等の報告を受けることにより、取締役及び執行役員の職務の執行が、関係法規に照らし、善良なる管理者の注意義務を尽くした適切な経営判断となるよう監督する。
 - c) 取締役会は、全社的な目標として年度予算及び方針を決定し、取締役及び執行役員による業務執行を監督する。
 - d) 取締役及び執行役員は、目標達成に向け、迅速な意思決定及び機動的な業務執行を行うよう努める。
 - e) 取締役及び執行役員は、取締役会で目標達成に向けた進捗状況を報告し、取締役会は必要に応じ、目標を修正する。
 - f) 取締役及び執行役員、その他重要な使用人の業務執行の権限及び責任を明確にするため、業務分掌及び職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を図る。
- 5) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a) 当社の監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。
 - b) 配置に当たっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、当社の監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - c) この場合、当該使用人は監査補助業務に関しては当社の監査等委員会の指示命令に従うものとする。
- 6) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法定の事項、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項やその経過報告が必要な事項について、直接又は業務上の報告体制に基づき、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
 - b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、当社の監査等委員会が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応する。
 - c) 当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 -) 当社子会社の監査役は、当社の監査等委員会と報告会を設け、情報の共有化を図る。
 -) 当社の監査等委員は、子会社の監査役を兼務又は子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することができるものとする。

) 当社の監査等委員会は、直接又は当社のコンプライアンス委員会を通じて、当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者から、必要に応じて、随時報告を受けることができるものとする。

- 7) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護規程を制定し、直接又はコンプライアンス委員会を通じて当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- 8) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査等委員会が職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、明らかに当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

- 9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 当社の監査等委員会は、年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役会に対して求めることができるものとする。

b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員会の監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部門に対して指示を行うものとする。

c) 監査の実効性を確保するため、当社は、以下の方針に基づき、監査等委員会監査の環境整備に努める。

) 当社の監査等委員会が当社代表取締役社長と定期的に意見交換を実施できること

) 当社の監査等委員が監査において必要な社内会議へ出席する機会を不当に制限されないこと

) 当社の監査等委員会の過半数は社外取締役とし、監査等委員会の独立性及び透明性を確保すること

- 10) 反社会的勢力排除に向けた体制

a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定するとともに、反社会的勢力排除規程を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ、関係排除に取り組むものとする。

b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

) 当社は、反社会的勢力排除規程において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示するものとする。

) 日常の管理は経営企画サービスラインが担当する。

- 11) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

a) 当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、財務報告に係る内部統制基本方針書において、当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めるものとする。

b) 監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

- 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社が、取締役会において決議した「子会社の業務の適正を確保するための体制」の概要は、以下のとおりであります。

- 1) 当社子会社に対する管理及び監視体制

当社は、グループ内のバックオフィス機能を当社に集約することで、業務やシステムの標準化・集約化を図り、ガバナンス・コンプライアンス機能を強化する。また、関係会社管理規程を制定し、原則として経営企画サービスラインが子会社を管理するとともに、子会社及び関連会社の取締役又は監査役を選定し、その任にあたらせ、業務の適正を監視する。

2) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社子会社における経営上重要な事項について、関係会社管理規程に則り、当社取締役会又は当社代表取締役社長による承認若しくは報告を義務付ける。

3) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社は、当社子会社において、経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を定める。

b) 当社は、当社子会社において緊急事態が発生した場合には、前記a)の方針の定めに基づき、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

c) 当社の内部監査室は、当社子会社のリスク管理の状況を監査し、監査結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

4) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースで年度予算を策定し、その進捗状況は当社取締役会に報告され、取締役会は適時適切に監督を行う。

5) 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 当社は、当社のコンプライアンス規程に基づき、当社子会社に対しても、当社と同様のコンプライアンス体制を運用するよう監督する。

b) 当社の内部監査室は、当社の監査等委員会との連携を図り、当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合状況を監査し、監査結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社が定款の規定に基づき社外取締役全員と締結した責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことにより負担することとなる損害又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべて被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	喜 多 伸 夫	1959年 8月 3日生	1982年 4月 稲畑産業株式会社入社 1999年 7月 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役社長 2002年 1月 当社代表取締役社長 2006年 3月 当社代表取締役社長最高業務執行役員(現任) 2015年 6月 BayPOS, Inc.取締役(現任) 2017年10月 サイオステクノロジー株式会社代表取締役社長(現任) 2019年 8月 SIOS Technology Corp.取締役兼CEO(現任)	(注) 2	211,600
取締役	森 田 昇	1963年 9月18日生	2003年12月 株式会社フィオシス・コンサルティング代表取締役社長 2004年 5月 株式会社オーディーケイ情報システム取締役 2008年 6月 株式会社ビット・クルーズ代表取締役会長 2015年 5月 当社専務執行役員 2015年10月 Profit Cube株式会社取締役 2016年 3月 当社取締役専務執行役員(現任) 2017年 1月 Profit Cube株式会社取締役会長 2017年 3月 同社代表取締役会長 2018年 3月 サイオステクノロジー株式会社取締役(現任) 2020年12月 株式会社セシオス取締役(現任)	(注) 2	5,200
取締役	山 崎 靖 之	1963年 2月21日生	2001年 4月 日本ラショナルソフトウェア株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 2003年 5月 当社入社 執行役員 2015年10月 Profit Cube株式会社取締役 2017年10月 サイオステクノロジー株式会社取締役(現任) 2021年 3月 当社取締役(現任)	(注) 2	7,500
取締役	小 林 徳 太 郎	1962年10月29日生	1997年11月 コナミ株式会社(現コナミホールディングス株式会社)入社 2003年 5月 株式会社フェロ・ジャパン入社 2006年 7月 当社入社 2007年 4月 当社執行役員 2011年 2月 SIOS Technology Corp.取締役(現任) 2015年 4月 当社常務執行役員 2021年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	26,200
取締役	小 野 未 貴	1976年 7月20日生	2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 弁護士法人キャスト系賀入所 2007年 2月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2017年 1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任) 2022年 3月 当社取締役(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)	平松 祐樹	1958年3月15日生	1983年4月 日本警備保障株式会社(現セコム株式会社)入社 1989年8月 日興ベンチャーキャピタル株式会社(現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社)入社 2004年5月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2011年3月 当社常勤監査役 2017年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) Profit Cube株式会社監査役 2017年10月 サイオステクノロジー株式会社監査役(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等 委員)	古畑 克巳	1952年4月25日生	1975年10月 監査法人中央会計事務所入所 1981年10月 公認会計士古畑克巳事務所代表(現任) 1999年4月 当社監査役 2001年3月 株式会社fellow代表取締役社長(現任) 2017年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等 委員)	長谷川 紘之	1976年8月13日生	2001年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 証券取引等監視委員会事務局 2013年2月 片岡総合法律事務所入所 2014年1月 片岡総合法律事務所パートナー(現任) 2016年3月 当社監査役 2017年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 株式会社ティムス監査役(現任)	(注)3	
計					251,000

- (注) 1. 小野未貴、古畑克巳、長谷川紘之は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：平松祐樹 委員：古畑克巳、長谷川紘之
5. 上記の所有株式数は、2021年12月31日現在のものです。

社外取締役の状況

イ 当社の社外取締役の員数並びに社外取締役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の取締役は8名であり、そのうち社外取締役は3名であります。

社外取締役の小野未貴氏は、弁護士としての高度な専門性に基づき、当社グループの経営の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に寄与していただけるものと判断しております。また、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の豊富な企業法務に関する知見に基づき、当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、当社と取引関係のある渥美坂井法律事務所に所属していますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った報酬は、同事務所が受領した売上高の2%未満と僅少であり、同事務所と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の古畑克巳氏は、公認会計士としての高度な専門性と豊富な経験を有しております。そのため、同氏による、当社グループの経営に対する適切な監督・助言によって、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保されることと判断しております。また、同氏には、特に財務会計の観点から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、株式会社fellowの代表取締役社長及び公認会計士古畑克巳事務所代表であります。両社と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の長谷川紘之氏は、弁護士としての高度な専門性と豊富な経験を有しております。そのため、同氏による、当社グループの経営に対する適切な監督・助言によって、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保されることと判断しております。また、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、特に法的観点から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、片岡総合法律事務所パートナー、株式会社ティムスの監査役であります。各社と当社の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由 ロ 現状のガバナンス体制を採用している理由」に記載のとおりであります。

社外取締役は、常勤取締役から内部監査室及び会計監査人との情報共有の内容の報告を受け、経営監視機能の強化及び監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役小野未貴氏、古畑克巳氏、長谷川紘之氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、いずれも職務執行の監督機能の維持・向上のため、独立性が確保された、豊富な経験と幅広い見識を有する者であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たしていません。当社はこれらの諸点を厳格に検討し、社外取締役を選任しており、特段の独立性に関する基準を定めておりません。

ニ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。

また、三様監査及び内部統制部門による報告や各種情報について、取締役会を通じて入手するとともに、必要があれば直接に情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員3名（うち、社外取締役2名）で構成されています。監査等委員会は毎月1回定期的に、また必要に応じ随時開催され、必要な協議・決議がなされています。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役社長との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるとともに、取締役会やその他重要な会議に出席して経営の状況を把握し、必要に応じて当社グループの役職員から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、監査等委員の古畑克巳氏は、公認会計士の資格を有し、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の長谷川紘之氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を21回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	平松 祐樹	21回	21回
社外取締役（監査等委員）	古畑 克巳	21回	21回
社外取締役（監査等委員）	長谷川 紘之	21回	21回

監査等委員会においては、監査方針及び監査計画等の策定、取締役の職務執行及び子会社の監査結果、内部統制システムの構築及び運用状況の監査結果、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案内容の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等について検討しました。また、監査等委員会は会計監査人から監査方針・監査計画を聴取し、四半期レビュー結果及び期末監査の結果報告を受けるほか、適宜、意見交換を行い、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

内部監査の専任部門として、当社グループの内部監査体制全般を所管する内部監査室があり、内部監査業務を担当する職員が2名おります。内部監査室は、年次監査計画に基づき業務活動全般にわたる監査を実施しており、監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、改善指導を実施しております。

内部監査室と監査等委員会は緊密に連携をとっており、会計監査人との情報共有を図るなど効果的な三様監査の実現に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

（注）当社は、1998年から2007年までみすず監査法人（当時は中央監査法人）と監査契約を締結しており（2006年7月1日から2006年8月31日まで、みすず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士5名、その他29名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる独立性と専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと評価したためです。

なお、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は「会計監査人の評価の要領」を定め、当該要領に基づき、会計監査人が独立性と専門性を有し、適正かつ妥当な監査を実施しているかを評価しております。この結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,500	-	37,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,500	-	37,600	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、社員の平均給与、世間相場を勘案した上で、個々の職責および実績に応じて決定しております。

これに加え、取締役（社外役員および監査等委員である取締役を除く。）の報酬を算定するにあたっては、売上高、当期純利益、EBITDA、ROIC等の指標を考慮しております。具体的には、当該指標の目標値に対する達成度を加味して、次年度の固定報酬水準を決定することとしております。当該指標を選択した理由は、事業全体の成長性、収益性、効率性を重視することで、会社の持続的な成長を実現するためです。なお、当事業年度における役員報酬の算定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	2020年度	
	目標値	実績値
売上高	14,300百万円	14,841百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	40百万円	310百万円
EBITDA	180百万円	329百万円
ROIC	2.8%	6.9%

ロ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日・決議の内容

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額144,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当分を含まない。）、監査等委員の報酬限度額を年額54,000千円以内と、2017年3月29日開催の第20回定時株主総会で決定しております。当該株主総会終結時において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名となりました。

ハ 役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬額につきましては、監査等委員会の意見を取り入れた上で、代表取締役社長である喜多伸夫が決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の業績や会社運営への貢献等について評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、その役割を考慮し、固定報酬のみで構成しており、その報酬額は、監査等委員である取締役が協議の上、決定しております。

二 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	101,541	101,541			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,000	15,000			1
社外役員	10,800	10,800			2

(注) 1. 上記には、2021年3月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

ホ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- へ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

サイオステクノロジー株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサイオステクノロジー株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との円滑かつ長期的な関係の構築等、保有することが経営上合理的と判断できる場合に限り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するものとします。そして、当社グループが保有する当該株式については、毎年、親会社である当社取締役会で、その保有目的・経済合理性を検証します。その検証の結果、保有意義が希薄となった株式については、順次売却していく方針です。なお、当該株式の議決権行使にあたっては、議案ごとに当社の保有方針に適合するか否か等、総合的に検討した上で判断します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	12,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	7,700	7,700	発行会社はサイオステクノロジー株式会社の取引先であり取引関係の維持・強化のため保有。	無
	11,688	8,516		
株式会社豊和銀行	1,000	1,000	同上	無
	649	578		
株式会社南日本銀行	1,000	1,000	同上	無
	628	727		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループは、取引先との円滑かつ長期的な関係の構築等、保有することが経営上合理的と判断できる場合に限り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するものとします。そして、当社グループが保有する当該株式については、毎年、当社取締役会で、その保有目的・経済合理性を検証します。その検証の結果、保有意義が希薄となった株式については、順次売却していく方針です。なお、当該株式の議決権行使にあたっては、議案ごとに当社の保有方針に適合するか否か等、総合的に検討した上で判断します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,642
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,858,289	3,148,805
受取手形及び売掛金	2,311,150	2,101,204
商品	491,228	6,842
仕掛品	26,741	81,243
前渡金	245,565	223,317
その他	127,097	213,671
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	6,059,872	5,774,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	201,044	204,594
減価償却累計額	124,517	145,317
建物（純額）	76,527	59,276
工具、器具及び備品	287,861	284,682
減価償却累計額	247,395	244,777
工具、器具及び備品（純額）	40,466	39,905
リース資産	38,422	36,363
減価償却累計額	23,801	14,338
リース資産（純額）	14,620	22,024
有形固定資産合計	131,614	121,206
無形固定資産		
ソフトウェア	110,467	86,913
ソフトウェア仮勘定	-	11,524
その他	1,781	1,781
無形固定資産合計	112,249	100,218
投資その他の資産		
投資有価証券	233,775	289,222
退職給付に係る資産	47,093	53,453
差入保証金	193,996	172,939
繰延税金資産	41,314	86,244
その他	36,004	55,961
貸倒引当金	4,221	4,221
投資その他の資産合計	547,963	653,599
固定資産合計	791,826	875,025
資産合計	6,851,698	6,649,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,845,041	1,216,499
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	123,120	109,000
リース債務	7,099	6,000
未払法人税等	57,673	24,484
前受金	2,070,735	2,399,175
賞与引当金	35,328	-
受注損失引当金	604	-
その他	561,448	513,734
流動負債合計	4,751,052	4,268,894
固定負債		
長期借入金	290,500	181,500
退職給付に係る負債	241,315	271,844
リース債務	8,908	18,353
長期預り金	11,632	11,632
固定負債合計	552,357	483,331
負債合計	5,303,409	4,752,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
利益剰余金	349,766	630,831
自己株式	87,254	87,254
株主資本合計	1,744,031	2,025,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,848	3,592
為替換算調整勘定	236,209	182,701
その他の包括利益累計額合計	243,057	186,294
新株予約権	47,315	58,882
純資産合計	1,548,289	1,897,685
負債純資産合計	6,851,698	6,649,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	14,841,739	15,725,371
売上原価	3 10,376,326	10,840,759
売上総利益	4,465,412	4,884,612
販売費及び一般管理費	1、2 4,229,241	1、2 4,526,318
営業利益	236,171	358,293
営業外収益		
受取利息	6,536	4,900
受取配当金	855	497
業務受託料	1,281	1,318
為替差益	29,646	-
持分法による投資利益	6,271	38,537
デリバティブ評価益	-	54,348
その他	6,323	6,576
営業外収益合計	50,914	106,178
営業外費用		
支払利息	3,084	2,181
為替差損	-	57,753
投資事業組合運用損	4,288	3,434
デリバティブ評価損	22,866	-
その他	387	792
営業外費用合計	30,626	64,162
経常利益	256,459	400,309
特別利益		
固定資産売却益	-	75
事業分離における移転利益	192,881	-
特別利益合計	192,881	75
特別損失		
投資有価証券評価損	938	1,000
減損損失	4 36,875	-
固定資産除却損	5 615	5 2,856
ゴルフ会員権評価損	268	-
その他	1,133	-
特別損失合計	39,830	3,856
税金等調整前当期純利益	409,510	396,528
法人税、住民税及び事業税	118,485	73,757
法人税等調整額	19,120	44,979
法人税等合計	99,364	28,777
当期純利益	310,145	367,750
親会社株主に帰属する当期純利益	310,145	367,750

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	310,145	367,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,886	3,255
為替換算調整勘定	28,064	54,031
持分法適用会社に対する持分相当額	253	524
その他の包括利益合計	30,697	56,763
包括利益	279,448	424,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	279,448	424,513

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,520	82,963	87,198	1,477,284
当期変動額				
剰余金の配当		43,343		43,343
親会社株主に帰属する当期純利益		310,145		310,145
自己株式の取得			55	55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	266,802	55	266,746
当期末残高	1,481,520	349,766	87,254	1,744,031

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,961	208,398	212,360	43,863	1,308,788
当期変動額					
剰余金の配当					43,343
親会社株主に帰属する当期純利益					310,145
自己株式の取得					55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,886	27,811	30,697	3,451	27,245
当期変動額合計	2,886	27,811	30,697	3,451	239,501
当期末残高	6,848	236,209	243,057	47,315	1,548,289

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,520	349,766	87,254	1,744,031
当期変動額				
剰余金の配当		86,685		86,685
親会社株主に帰属する当期純利益		367,750		367,750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	281,065	-	281,065
当期末残高	1,481,520	630,831	87,254	2,025,096

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,848	236,209	243,057	47,315	1,548,289
当期変動額					
剰余金の配当					86,685
親会社株主に帰属する当期純利益					367,750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,255	53,507	56,763	11,567	68,330
当期変動額合計	3,255	53,507	56,763	11,567	349,395
当期末残高	3,592	182,701	186,294	58,882	1,897,685

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	409,510	396,528
減価償却費	92,561	90,105
のれん償却額	786	-
減損損失	36,875	-
事業分離における移転利益	192,881	-
受取利息及び受取配当金	7,391	5,397
支払利息	3,084	2,181
投資事業組合運用損益(は益)	4,288	3,434
持分法による投資損益(は益)	6,271	38,537
売上債権の増減額(は増加)	578,555	222,029
たな卸資産の増減額(は増加)	468,823	429,884
仕入債務の増減額(は減少)	988,361	628,541
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,731	30,528
前受金の増減額(は減少)	256,046	271,378
前渡金の増減額(は増加)	63,628	22,247
未払消費税等の増減額(は減少)	135,979	12,479
その他	79,458	83,392
小計	702,131	724,929
利息及び配当金の受取額	7,391	5,397
利息の支払額	3,084	2,181
法人税等の還付額	35,851	-
法人税等の支払額	92,976	141,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	649,314	587,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	260,000	-
定期預金の払戻による収入	260,000	130,000
有形固定資産の取得による支出	9,295	25,759
無形固定資産の取得による支出	47,183	17,824
差入保証金の差入による支出	17,741	7,297
差入保証金の回収による収入	1,421	46,267
関係会社株式の取得による支出	89,539	-
投資有価証券の取得による支出	25,000	25,000
投資事業組合からの分配による収入	19,813	-
関係会社貸付けによる支出	21,352	-
貸付金の回収による収入	5,838	5,995
事業譲渡による収入	2 329,855	-
資産除去債務の履行による支出	-	30,535
その他	4,606	17,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,424	58,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	42,779	87,163
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入金の返済による支出	132,303	123,120
その他	7,907	7,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,990	267,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,528	42,813
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	592,220	420,515
現金及び現金同等物の期首残高	2,136,069	2,728,289
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,728,289	1 3,148,805

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

サイオステクノロジー株式会社
SIOS Technology Corp.

株式会社MYオフィス

連結子会社であったProfit Cube株式会社は、同じく連結子会社であるサイオステクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

BayPOS, Inc.

株式会社セシオス

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

コーディルテクノロジー株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、個別法による原価法を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

b 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 86,244千円

(注) 1. 繰延税金負債と相殺前の金額は、106,607千円であります。

2. 上記のうち、サイオステクノロジー株式会社の繰延税金資産の計上額は、81,727千円であり、繰延税金負債と相殺前の金額は102,064千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによって繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、市場環境等を加味した事業毎の売上高の成長率としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である市場環境等を加味した事業毎の売上高の成長率が、経営環境等の変化により減少した場合には、課税所得の見積りが変動する可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準等」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、「特別損失」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,748千円は、「固定資産除却損」615千円、「その他」1,133千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、天王洲アイルオフィスを解約し移転することを決定したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

これにより、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,884千円減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大が当社グループの業績に与える影響については、現時点で限定的であり、また、感染拡大傾向は翌連結会計年度にかけて逡減していくと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、COVID-19拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	107,444千円	139,021千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与及び手当	1,730,510千円	1,837,989千円
販売支援費	115,995千円	132,938千円
のれん償却額	786千円	- 千円
地代家賃	203,405千円	134,877千円
賞与	14,743千円	16,553千円
賞与引当金繰入額	15,916千円	- 千円
退職給付費用	71,298千円	63,392千円
研究開発費	616,609千円	638,572千円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	616,609千円	638,572千円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	604千円	- 千円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区	遊休	建物附属設備	15,365千円
東京都港区	遊休	差入保証金	21,510千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度におけるオフィス機能の移転決議に伴い事業の用に供していない遊休資産について、建物附属設備は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上し、差入保証金は退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い追加計上した資産除去債務に関する金額を減損損失として計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、建物附属設備については売却見込みがないため、正味売却価額は零としております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	118千円	2,120千円
工具、器具及び備品	0千円	736千円
ソフトウェア	496千円	- 千円
計	615千円	2,856千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,780千円	3,304千円
組替調整額	648千円	- 千円
税効果調整前	3,428千円	3,304千円
税効果額	542千円	48千円
その他有価証券評価差額金	2,886千円	3,255千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,064千円	54,031千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	28,064千円	54,031千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	253千円	524千円
持分法適用会社に対する持分相当額	253千円	524千円
その他の包括利益合計	30,697千円	56,763千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,874,400	-	-	8,874,400
合計	8,874,400	-	-	8,874,400
自己株式				
普通株式	205,768	70	-	205,838
合計	205,768	70	-	205,838

(注) 普通株式の自己株式の増加70株は期中の単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	47,315
合計		-	-	-	-	-	47,315

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年2月21日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	43,343千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年2月3日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	86,685千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円00銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月26日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,874,400	-	-	8,874,400
合計	8,874,400	-	-	8,874,400
自己株式				
普通株式	205,838	-	-	205,838
合計	205,838	-	-	205,838

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	58,882
合計		-	-	-	-	-	58,882

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年2月3日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	86,685千円
1株当たり配当額	10円00銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年2月3日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	130,028千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,858,289千円	3,148,805千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000千円	-千円
現金及び現金同等物	2,728,289千円	3,148,805千円

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出は次のとおりであります。

固定資産	122,392千円
固定負債	1,955千円
流動資産	16,177千円
消耗品費等	359千円
事業分離における移転利益	192,881千円
事業の譲渡価額	329,855千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲渡による収入	329,855千円

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

複合機(工具、器具及び備品)及び社内利用PC等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	159,798	141,787
1年超	37,674	14,031
合計	197,472	155,818

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び企業買収資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	2,858,289	2,858,289	-
(2)受取手形及び売掛金	2,311,150	2,311,150	-
(3)投資有価証券			-
その他有価証券	9,821	9,821	-
(4)買掛金	(1,845,041)	(1,845,021)	-
(5)短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(6)長期借入金	(413,620)	(413,620)	-
(7)デリバティブ取引	(24,397)	(24,397)	-

(注)負債に計上されているものについては、()で示しています。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	3,148,805	3,148,805	-
(2)受取手形及び売掛金	2,101,204	2,101,204	-
(3)投資有価証券			-
その他有価証券	12,965	12,965	-
(4)買掛金	(1,216,499)	(1,216,499)	-
(5)長期借入金	(290,500)	(290,500)	-
(6)デリバティブ取引	29,950	29,950	-

(注)負債に計上されているものについては、()で示しています。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(一年内返済予定分を含む)

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価を含めて記載しております。為替予約及び通貨スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式等	5,642	4,642
投資事業有限責任組合への出資	110,867	132,592

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	2,857,127	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	2,311,150	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	3,148,330	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	2,101,204	-	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	123,120	109,000	66,000	66,000	49,500	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	109,000	66,000	66,000	49,500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,821	14,503	4,682
	(2) その他	-	-	-
	小計	9,821	14,503	4,682
合計		9,821	14,503	4,682

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,642千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額110,867千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,965	14,503	1,538
	(2) その他	-	-	-
	小計	12,965	14,503	1,538
合計		12,965	14,503	1,538

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,642千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額132,592千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他投資有価証券について938千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他投資有価証券について1,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
その他	3,996	-	1,133
合計	3,996	-	1,133

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	542,074	542,074	24,397	24,397
合計		542,074	542,074	24,397	24,397

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	56,919	-	(注)
合計			56,919	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	542,074	431,040	29,950	29,950
合計		542,074	431,040	29,950	29,950

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	68,028	-	(注)
合計			68,028	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定拠出制度と退職一時金制度を併用しております。また、一部の国内連結子会社において、確定拠出制度、退職一時金制度及び複数事業主制度の確定給付企業年金制度を併用しております。なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、在外連結子会社のSIOS Technology Corp.は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	186,798	194,222
退職給付費用	70,433	58,400
退職給付の支払額	50,442	20,505
制度への拠出額	12,567	13,726
退職給付に係る負債の期末残高	194,222	218,390

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	146,063	151,138
年金資産	193,156	204,592
	47,093	53,453
非積立金制度の退職給付債務	241,315	271,844
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,222	218,390
退職給付に係る負債	241,315	271,844
退職給付に係る資産	47,093	53,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,222	218,390

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 70,433千円 当連結会計年度 58,400千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,576千円、当連結会計年度81,124千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
売上原価	2,249	1,525
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,805	4,500

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの内容

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)	
決議年月日	2012年3月22日	
付与対象者の 区分及び人数	子会社従業員 45名	
ストック・オプションの数	普通株式 1,250,000株	
付与日	2012年4月1日～2013年12月31日	2014年1月1日以降
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。 (2) 新株予約権者は、付与日から2年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50% (3) 新株予約権者は、付与日から4年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。 (2) 新株予約権者は、付与日から1年間継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の25% (3) 新株予約権者は、付与日から1年間を超え継続して勤務した場合：毎月、36ヶ月にわたり、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の75%を36分割した一定の割合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2014年4月1日～2028年3月21日	

5. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)
決議年月日	2012年 3 月22日
権利確定前 (株)	
当連結会計年度期首	500,396
付与	100,000
失効	9,375
権利確定	199,271
未確定残	391,750
権利確定後 (株)	
当連結会計年度期首	459,354
権利確定	199,271
権利行使	-
失効	3,750
未行使残	654,875

単価情報

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)
決議年月日	2012年 3 月22日
権利行使価格 (米ドル)	0.53
行使時平均株価 (米ドル)	-
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	0.29

6. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)
決議年月日	2012年3月22日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式

主な基礎数値

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)
決議年月日	2012年3月22日
株価変動性	77.69～79.22%
予想残存期間	5.25年
無リスク利率	0.59～1.07%

主な基礎数値の見積方法

会社名	連結子会社 (SIOS Technology Corp.)
決議年月日	2012年3月22日
株価変動性	5年3ヵ月間の株価実績に基づき算出しました。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと見積もっております。
予想配当	-
無リスク利率	予想残存期間に対応する期間に対応する米国債利回りであります。

7. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	268,386千円	249,874千円
未払事業所税	2,708千円	2,499千円
未払賞与	14,169千円	- 千円
退職給付に係る負債	80,748千円	92,681千円
資産除去債務	19,233千円	19,813千円
その他	30,626千円	2,484千円
繰延税金資産小計	415,872千円	367,353千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	256,446千円	248,652千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	101,821千円	12,093千円
評価性引当額小計(注) 1	358,268千円	260,746千円
繰延税金資産合計	57,604千円	106,607千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	25千円
退職給付に係る資産	16,289千円	18,489千円
その他	- 千円	1,847千円
繰延税金負債合計	16,289千円	20,362千円
繰延税金資産純額	41,314千円	86,244千円

(注) 1. 評価性引当額が97,522千円減少しております。この減少の主な内容は、従来スケジュールリング不能としていた退職給付に係る負債の将来減算一時差異について、回収可能性分類の見直しによりスケジュールリング可能としたことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20,229	20,829	14,846	28,619	3,437	180,424	268,386千円
評価性引当額	20,229	8,889	14,846	28,619	3,437	180,424	256,446 "
繰延税金資産	-	11,939	-	-	-	-	(b)11,939 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金268,386千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,939千円を計上しております。当該繰延税金資産11,939千円は、連結子会社Profit Cube株式会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)のうち、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,605	14,846	12,979	3,437	40	211,965	249,874千円
評価性引当額	6,605	14,846	12,979	3,437	40	210,744	248,652 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,221	(b)1,221 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金249,874千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,221千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.7%
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	8.4%	23.7%
住民税均等割等	1.0%	2.0%
持分法投資損益	0.5%	3.0%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	7.3%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「持分法投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 0.5%は、「持分法投資損益」 0.5%、「その他」 0.0%に組替えています。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いております。

この見積りにあたり、使用見込期間は1～15年と見込んでおります。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は次の通りであります。

前連結会計年度の負担に属する金額は30,113千円であり、前連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は50,785千円であります。

当連結会計年度の負担に属する金額は12,304千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は63,181千円であります。

なお、当連結会計年度において天王洲アイルオフィスを解約し移転することを決定したことに伴い、原状回復義務の履行時期及び金額について見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は24,700千円でありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、市場・顧客及び技術領域に応じた部門及び子会社を置き、OSやミドルウェア等のオープンシステム基盤分野と、業務アプリケーション等のアプリケーション分野において各種製品・サービス提供をしております。

したがって、当社グループは、「オープンシステム基盤事業」及び「アプリケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

・オープンシステム基盤事業

当事業においては、ITシステムの障害時のシステムダウンを回避できるソフトウェア「LifeKeeper」、Red Hat, Inc. 関連商品をはじめとするOSS関連商品の販売、並びにOSSに関するさまざまな問い合わせに対応するサービス「サイオスOSSよろず相談室」、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

・アプリケーション事業

当事業においては、MFP向けソフトウェア製品、金融機関向け経営支援システム、クラウドサービスのSaaS「Gluegentシリーズ」、企業情報システムの受託開発、各種情報システム向けコンサルティングサービス等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,883,868	5,957,630	14,841,499	240	14,841,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	832	3,299	4,131	4,131	-
計	8,884,701	5,960,929	14,845,631	3,891	14,841,739
セグメント利益 又は損失()	244,046	8,115	235,951	240	236,171
その他の項目					
減価償却費	29,599	62,961	92,561	-	92,561
のれん償却額	786	-	786	-	786

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,588,328	6,136,443	15,724,771	600	15,725,371
セグメント間の内部 売上高又は振替高	939	19,503	20,443	20,443	-
計	9,589,267	6,155,947	15,745,215	19,843	15,725,371
セグメント利益	352,955	4,738	357,693	600	358,293
その他の項目					
減価償却費	25,374	64,730	90,105	-	90,105
のれん償却額	-	-	-	-	-

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米州	欧州	その他の地域	計
14,205,915	443,690	126,823	65,309	14,841,739

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	計
101,874	29,739	131,614

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	3,548,866	オープンシステム基盤事業及びアプリケーション事業
株式会社ネットワーク	1,493,835	オープンシステム基盤事業及びアプリケーション事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米州	欧州	その他の地域	計
15,103,423	394,516	153,383	74,048	15,725,371

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	計
101,542	19,663	121,206

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	3,680,611	オープンシステム基盤事業及びアプリケーション事業
株式会社ネットワーク	1,650,433	オープンシステム基盤事業及びアプリケーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	アプリケーション事業	計		
減損損失	-	-	-	36,875	36,875

(注) 前連結会計年度において、オフィス移転に伴い減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

なお、のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む。)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有直接 18.4	当社の顧客	商品等の販売	3,548,866	売掛金	556,441
									前受金	325,891
							商品等の仕入	4,881	買掛金	1,365
							20,471	前払費用	3,238	
								未払金	3,931	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社ネットワークワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業	-	当社の顧客	商品等の販売	1,493,835	売掛金	325,464
									前受金	87,909
							4,687	前渡金	40	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有直接 18.4	当社の顧客	商品等の販売	3,680,611	売掛金	600,865
									前受金	350,229
							商品等の仕入	7,705	買掛金	1,595
							11,790	前払費用	2,152	
								未払金	354	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 株式会社大塚商会は、同社子会社の元役員である大塚厚志氏が当社の取締役を退任したことを踏まえ、株式会社大塚商会と協議を行った結果、総合的に判断して当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む。)	株式会社ネットワークワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業	-	当社の顧客	商品等の販売	1,650,433	売掛金	203,107
									前受金	101,010
							8,064	買掛金	801	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 株式会社ネットワークワールドは、株式会社大塚商会が「その他の関係会社」に該当しないこととなったため、「主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む。)」へ種類を変更しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社セシオスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。
 (単位：千円)

	株式会社セシオス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	609,731
固定資産合計	-	12,665
流動負債合計	-	222,707
固定負債合計	-	-
純資産合計	-	399,689
売上高	-	324,966
税引前当期純利益	-	134,815
当期純利益	-	92,249

(注)株式会社セシオスは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	173.15円	212.12円
1株当たり当期純利益	35.78円	42.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	310,145	367,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	310,145	367,750
普通株式の期中平均株式数(株)	8,668,596	8,668,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 新株予約権 2012年3月22日 取締役会決議 普通株式 459,354株	(連結子会社) 新株予約権 2012年3月22日 取締役会決議 普通株式 654,875株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	123,120	109,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,099	6,000	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	290,500	181,500	0.5	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,908	18,353	1.9	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	479,627	314,854	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものは、含めておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,000	66,000	49,500	-
リース債務	5,988	5,549	4,618	2,198

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,398,750	8,079,445	11,707,510	15,725,371
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	236,627	313,546	310,071	396,528
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	159,573	234,546	224,343	367,750
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	18.41	27.06	25.88	42.42
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 (円)	18.41	8.65	1.18	16.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	145,027	233,869
売掛金	24,595	19,784
前払費用	25,949	28,621
未収還付法人税等	-	41,064
その他	74,233	54,403
流動資産合計	269,806	377,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,082	20,952
工具、器具及び備品	2,352	15,926
有形固定資産合計	26,435	36,879
無形固定資産		
ソフトウェア	30,803	25,929
その他	1,028	1,028
無形固定資産合計	31,831	26,957
投資その他の資産		
投資有価証券	115,509	137,234
関係会社株式	2,134,397	2,134,397
関係会社長期貸付金	63,000	63,000
差入保証金	157,839	139,929
繰延税金資産	12,699	4,517
その他	26,350	45,659
貸倒引当金	63,000	63,000
投資その他の資産合計	2,446,796	2,461,737
固定資産合計	2,505,063	2,525,574
資産合計	2,774,870	2,903,318

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	123,120	109,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	112,709
未払金	62,647	76,023
未払費用	19,401	21,506
未払法人税等	20,669	6,991
未払消費税等	24,905	12,654
預り金	8,755	9,356
その他	24,960	84
流動負債合計	284,460	348,327
固定負債		
長期借入金	290,500	181,500
関係会社長期借入金	515,430	460,040
退職給付引当金	28,584	33,982
関係会社事業損失引当金	721	721
長期預り金	11,632	11,632
固定負債合計	846,868	687,876
負債合計	1,131,328	1,036,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,168	2,168
資本剰余金合計	2,168	2,168
利益剰余金		
利益準備金	4,334	13,002
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	242,825	457,619
利益剰余金合計	247,159	470,622
自己株式	87,254	87,254
株主資本合計	1,643,593	1,867,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	58
評価・換算差額等合計	52	58
純資産合計	1,643,541	1,867,114
負債純資産合計	2,774,870	2,903,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
経営管理料	236,349	279,528
関係会社業務受託収入	726,519	773,838
関係会社受取配当金	40,000	253,000
営業収益合計	1,002,869	1,306,366
営業費用		
販売費及び一般管理費	1、2 881,278	1、2 959,595
営業費用合計	881,278	959,595
営業利益	121,590	346,771
営業外収益		
受取利息	1 6,228	1 4,442
為替差益	25,384	-
デリバティブ評価益	-	54,348
その他	129	703
営業外収益合計	31,741	59,494
営業外費用		
支払利息	1 7,907	1 5,815
為替差損	-	57,254
投資事業組合運用損	4,288	3,434
デリバティブ評価損	22,866	-
営業外費用合計	35,062	66,505
経常利益	118,270	339,760
特別損失		
固定資産除却損	-	2,191
減損損失	3 21,510	-
特別損失合計	21,510	2,191
税引前当期純利益	96,759	337,568
法人税、住民税及び事業税	27,506	19,287
法人税等調整額	8,909	8,133
法人税等合計	18,597	27,420
当期純利益	78,162	310,147

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,481,520	2,168	2,168	-	212,340	212,340	87,198	1,608,830	
当期変動額									
剰余金の配当				4,334	47,677	43,343		43,343	
当期純利益					78,162	78,162		78,162	
自己株式の処分							55	55	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	4,334	30,484	34,818	55	34,763	
当期末残高	1,481,520	2,168	2,168	4,334	242,825	247,159	87,254	1,643,593	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,176	1,176	1,610,007
当期変動額			
剰余金の配当			43,343
当期純利益			78,162
自己株式の処分			55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,229	1,229	1,229
当期変動額合計	1,229	1,229	33,534
当期末残高	52	52	1,643,541

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,481,520	2,168	2,168	4,334	242,825	247,159	87,254	1,643,593	
当期変動額									
剰余金の配当				8,668	95,354	86,685		86,685	
当期純利益					310,147	310,147		310,147	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	8,668	214,793	223,462	-	223,462	
当期末残高	1,481,520	2,168	2,168	13,002	457,619	470,622	87,254	1,867,056	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52	52	1,643,541
当期変動額			
剰余金の配当			86,685
当期純利益			310,147
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	110	110	110
当期変動額合計	110	110	223,573
当期末残高	58	58	1,867,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当事業年度末における退職給付債務を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大が当社の業績に与える影響については、現時点で限定的であり、また、感染拡大傾向は翌事業年度にかけて遞減していくと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、COVID-19拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	95,031千円	39,664千円
短期金銭債務	1,928千円	38,470千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高	86,749千円	363,367千円
営業取引以外による取引高	6,034千円	4,141千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	371,701千円	391,236千円
退職給付費用	19,595千円	15,871千円
減価償却費	19,347千円	20,970千円
役員報酬	103,130千円	127,341千円
支払手数料	102,744千円	114,655千円

おおよその割合

販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

3. 減損損失

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区	遊休	差入保証金	21,510千円

当社は、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度におけるオフィス機能の移転決議に伴い、事業の用に供していない遊休資産について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い追加計上した資産除去債務に関する金額を減損損失として計上しました。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	2,042,653	2,042,653
関連会社株式	91,744	91,744
計	2,134,397	2,134,397

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,290千円	19,290千円
未払事業税	1,301千円	1,309千円
退職給付引当金	8,752千円	10,405千円
資産除去債務	13,507千円	11,683千円
投資有価証券評価損	553,826千円	554,210千円
減損損失	6,586千円	- 千円
その他	4,112千円	4,285千円
繰延税金資産小計	607,376千円	601,184千円
評価性引当額	594,677千円	596,641千円
繰延税金資産合計	12,699千円	4,542千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	25千円
繰延税金負債合計	- 千円	25千円
繰延税金資産(負債)の純額	12,699千円	4,517千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7%	22.9%
住民税均等割	2.4%	0.7%
評価性引当額の増減	2.9%	0.6%
その他	0.1%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2%	8.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	77,312	3,100	7,149	73,262	52,309	4,109	20,952
工具器具備品	32,278	17,810	4,996	45,092	29,166	4,165	15,926
有形固定資産計	109,590	20,910	12,145	118,355	81,476	8,275	36,879
無形固定資産							
商標権	8,232	-	-	8,232	8,232	-	-
ソフトウェア	48,890	3,288	6,000	46,178	20,249	8,161	25,529
その他	1,028	-	-	1,028	-	-	1,028
無形固定資産計	58,151	3,288	6,000	55,439	28,482	8,161	26,957

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	63,000	-	-	63,000
関係会社事業損失引当金	721	-	-	721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sios.com/ja/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第24期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイオステクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、会社は、2021年12月31日現在、繰延税金資産を86,244千円計上しており、繰延税金負債と相殺前の金額は106,607千円である。そのうち、サイオステクノロジー株式会社では81,727千円計上しており、繰延税金負債と相殺前の金額は102,064千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、主に将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。会社は市場環境等を加味した事業毎の売上高の成長率を将来の事業計画における主要な仮定としている。</p> <p>サイオステクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイオステクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・将来減算一時差異及び将来加算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。・将来課税所得の見積りの前提となった将来の解消見込年度にかかる事業計画が取締役会によって承認を得られていることを確認した。・また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。・将来の事業計画における主要な仮定である市場環境等を加味した事業毎の売上高の成長率については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイオス株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サイオス株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 山 精 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオス株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。